

平成27年 3月26日

宗像市議会  
議長 吉田 益美 様

予算第2特別委員会  
委員長 杉下 啓恵

### 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を宗像市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

#### 第42号議案 平成26年度宗像市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

事業勘定は、歳入歳出それぞれ7,858万9千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ102億7,011万円とする。直営診療施設勘定は、歳入歳出それぞれ950万8千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億2,557万1千円とする。あわせて、地方債の変更を行う。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 事業勘定について  
(1) 歳入は、額の確定により、共同事業交付金を増額する。また歳出予算の補正に伴い、国庫支出金、県支出金及び繰入金を増額する。退職者医療制度は本年度で終了することになっており、対象者の減少により療養給付費等交付金を減額する。  
(2) 歳出は、決算見込み額に基づき、保険給付費、保健事業費、老人保健拠出金、共同事業拠出金を減額する。またこれらの補正で歳入

が変更されることに伴い、後期高齢者支援金等と介護納付金の財源内訳を変更する。

- (3) 医療費分析は、医療費適正化事業として実施している。
- 2 直営診療施設勘定について  
(1) 歳入は、歳出予算の補正に伴い、診療収入、市債及び国庫支出金を減額し、繰入金を増額する。  
(2) 歳出は、額の確定により施設整備費を減額する。医師の判断に基づき医薬品の処方期間を変更したことに伴い、外来患者が減少したことなどにより、医薬費を減額する。

#### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

#### 第43号議案 平成26年度宗像市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ1,548万8千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ14億3,067万円とする。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

被保険者数が見込みより多くなったことにより、歳入で後期高齢者医療保険料を増額し、額の確定により、一般会計からの保険基盤安定繰入金を減額する。歳出で後期高齢者医療広域連合納付金を増額する。

#### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

#### 第44号議案 平成26年度宗像市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ3億4,905万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ6億7,273万8千円とする。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 介護認定申請が見込みより少なかったため、主治医意見書作成手数料など介護認定事務費、認定調査費を減額する。
- 2 今年度中に増築での開設を見込んでいた特別養護老人ホームの開設が、来年度に延期されたことなどにより、施設介護サービス給付費及び特定入所者介護サービス等費を減額する。
- 3 日の里中学校圏域に整備された施設の開設を4月から7月に延期したこと、開設後の利用者が伸び悩んだことなどにより、地域密着型介護サービス給付費を減額する。
- 4 一次予防事業費の生活管理指導員派遣事業委託料、任意事業費の配食サービス委託料については、利用者が見込みを下回ったため減額する。
- 5 要介護1までの軽度の認定者の増加、認定者総数の伸び率が見込みを下回っていることなどが、保険給付費を減額補正する要因の一つとなっている。

#### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

#### 第45号議案 平成26年度宗像市渡船事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ1億90万7千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ5億1,052万2千円とする。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入は、事業収入を決算見込額に基づき減額する。一般利用客が多い夏場の天候不順により、欠航が前年の2倍近くあったこと、一般旅客運賃と自動車航空運賃の減収額が大きかったことによるものである。またこれに伴い、一般会計繰入金を増額する。
- 2 歳出は、役務費、委託料、工事請負費で執行残が生じたため、運航管理費を減額する。

#### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

#### 第46号議案 平成26年度宗像市漁業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ3億40万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億2,805万7千円とする。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入は、歳出の減額に伴い、一般会計繰入金を減額する。
- 2 歳出は、大島処理場の汚泥運搬に使用する車両の購入を中止したことにより、備品購入費を減額する。また、鐘崎地区における宗像地区事務組合の水道管布設工事が延期されたことに伴い、合わせて計画していた下水道の蓋替え工事を来年度以降に延期したため、工事請負費を減額する。

#### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

#### 第47号議案 平成26年度宗像市下水道事業会計補正予算(第3号)について

収益的収入及び支出について、収入を1,587万4千円増額し、28億7,770万3千円とし、支出を1,355万9千円減額し、26億5,624万7千円とする。資本的収入及び支出について、収入を2,579万2千円減額し、6億4,727万9千円、支出を6,223万円減額し、16億9,120万5千円とする。企業債の限度額については、公共下水道事業は2億6,590万円に、特定環境保全公共下水道事業は7,280万円に改める。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 収益的収入については、終末処理場の改築・更新工事で発生した不用品を入札で売却したことにより、雑収益を増額する。
- 2 収益的支出については、宗像地区事務組合の水道管布設替え工事の延期、浸入水防止工事で執行残が生じたことにより、工事請負費等を減額する。
- 3 資本的収入については、資本的支出の建設改良費の減額により企業債を、終末処理場で発生した不用品の売却収入を補助対象事業費から控除したことにより補助金を減額する。
- 4 資本的支出については、終末処理場改築・更新事業の下水道事業団への委託料の執行残が生じたことと、宗像地区事務組合の水道管布設替えにあわせて計画していた工事が延期されたことに伴い、施設整備費を減額する。

#### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

#### 第49号議案 平成27年度宗像市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ744万3千円とする。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 滞納処分にかかる顧問弁護士委託料、訴訟提起委託料、強制執行供託金は裁判に備えて計上している。
- 2 貸付金回収についての方針は、新たな滞納者を出さない、毎年2件程度の滞納の完済を目指す、電話連絡後も入金がない場合は自宅等を訪問し納付指導を行う、の3点である。
- 3 平成27年3月19日現在の滞納件数は、29人分43件である。うち本年度中に納付がなかったのは8人で、県の償還推進助成金制度の適用を検討している。制度の適用には、一定の条件を満たす必要があるため、弁護士と協議しながら、調査等を実施して対応する。これまで完済した人もいることから、債権放棄は考えていない。

#### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

#### 第50号議案 平成27年度宗像市国民健康保険特別会計予算について

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ116億8,808万5千円とする。直営診療施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ8,873万8千円とする。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 事業勘定について  
(1) 歳出に見合った歳入を確保するために、平成27年度は国民健康保険税率(以下、「税率」という。)を改定する。医療給付費分については、収支不足額の約2分の1を税率改定で確保し、残りはその他一般会計繰入金で補填する。後期高齢者支援金分と介護納付金分については、収支不足額の全額を税率改定で確保する。また納期内納付の促進

と収納率の向上を目的として、口座振替の原則化を実施する。

- (2) 退職者医療制度の廃止により、療養給付費等交付金を前年度比で36.9%減額する。
- (3) 保険財政共同安定化事業の対象が、これまでの1件あたり30万円以上から、1円以上に変更されたことにより、共同事業拠出金を前年度比で111.9%増額する。この拠出金の金額は、税率の算定の対象となる。
- (4) 介護報酬減額と介護第2号被保険者の負担割合減少により、介護納付金を減額する。後期高齢者支援金等は前々年度の概算納付超過分の精算により減額する。
- (5) 医療費適正化については、医師会、歯科医師会、薬剤師会と市長で毎年協議を行い、協力を依頼している。また、データヘルス計画に基づき、医師等と連携して疾病管理を含む重症化予防に取り組む。
- (6) 国民健康保険税の軽減について、対象となる所得額が引き上げられるため、低所得者等の負担軽減に対する一定の効果を見込んでいる。

## 2 直営診療施設勘定について

- (1) 平成27年度は、前年度に計上していた電子カルテ調剤支援システム、内視鏡及び内視鏡洗浄装置、AEDなどの医療用機械器具費が減額となったため、予算総額は前年度比で34.2%の減額となっている。
- (2) 歳入の主なものは、診療収入、事業勘定繰入金及び一般会計繰入金、国庫補助金である。診療収入は、特に後期高齢者の外来受診が減少していることなどにより減額、繰入金は、医療用機械器具費の減額に関連して減額となっている。
- (3) 歳出の主なものは、総務費、医業費、施設整備費である。医業費は医療用機械器具費の減額に関連して減額となっている。施設整備費は診療所改修工事を前年度に引き続き実施するため、関係予算を計上している。

## 【意見】

(反対意見)

- ・従前の法律と同様に、国が医療費の半分を負担するよう、強く国に求め

るべきである。国民健康保険会計は特別会計ではあるが、市全体の保健・福祉事業と大きく関わっているため、一般会計からの繰り入れは当然のことであり、税率の改定は見送るべきだと考える。

- ・今回の税率の改定は、特に年金生活者に対する負担が大きい。医療給付費分の値上げは、将来を見据えた上で市独自で検討すべきであったと考える。

(賛成意見)

- ・認知症は、市民や国民健康保険事業自体にも影響が大きいので、特定健診に認知症の早期診断のメニューを導入して欲しい。また、かかりつけ医による生活習慣病、認知症についてのヒアリング等も検討して欲しい。
- ・今後ますます国民健康保険制度の運営が厳しくなるため、関係課と連携して、医療費の削減に取り組んで欲しい。医療保険制度改革により、国民健康保険以外の健康保険加入者の負担が増加する見込みなので、一般会計からの法定外繰入はできるだけ少なくするべきである。国民健康保険制度の長期的な見通しを立て、市民に分かりやすく周知し、国民健康保険税値上げの負担感を減らして欲しい。

## 【審査結果】

委員会は賛成多数で原案のとおり可決した。

## 第51号議案 平成27年度宗像市後期高齢者医療特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億9,567万3千円とする。

## 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

歳入の構成比は保険料が78.5%、繰入金が19.5%、繰越金ほか2%となっており、前年度比6.1%の増額である。歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金を前年度より6.0%増額する。

### 【審査結果】

委員会は賛成多数で原案のとおり可決した。

## 第 52 号議案 平成 27 年度宗像市介護保険特別会計予算について

保険事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 7 億 2 千万 3 千 4 百 9 万 4 千円とする。介護サービス事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 9 千 0 万 5 千 8 百円とする。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 介護保険制度の概要について  
(1) 平成 27 年度から平成 29 年度の第 6 期介護保険事業計画を策定した。これに伴い、介護保険料の基準月額額は第 5 期の 4 万 4 千 0 0 円から 8 万 0 0 円増額し、5 万 2 千 0 0 円となる。  
(2) 「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の制定による新しい総合事業への移行は、平成 28 年度に開始し、29 年度中の完全移行を目指している。平成 27 年度に、関係団体との協議を進め、体制の整備を図る。現行の介護予防通所介護サービス等は継続し、事業所が担うサービスもあるので、全ての人々が住民主体で提供するサービスに移行するものではない。また介護認定がなくても、基本チェックリストの結果のみで利用できるサービスもある。
- 2 保険事業勘定について  
(1) 歳入の主なものは、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金である。繰入金のうち低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の保険料への国・県・市からの公費投入分であり、このうち 4 分の 1 が市の負担分である。  
(2) 歳出の主なものは、保険給付費と地域支援事業費である。
- 3 介護サービス事業勘定について

地域包括支援センターが要支援 1 及び 2 の認定を受けた被保険者に対して、予防給付のケアマネジメントを行うもので、歳入の主なものは、介護予防サービス計画費収入である。歳出の主なものは、予防給付を担当する職員の人件費や、ケアプランの作成を委託するための委託料である。

### 【意見】

(反対意見)

- ・国の介護保険制度の見直しは、市町村に事業を丸投げし、介護認定者を減らして、要介護、要支援者を振り分けるというやり方に問題がある。介護保険の理念に沿った制度に近づけるよう、国や県に強く要望し、本市では介護難民を出さないような施策につなげて欲しい。

(賛成意見)

- ・介護認定調査については、市外の業者の方が交通費が高いにも関わらず、市内の業者と同様に委託を受けている。今後は可能な限り、地域に根差した地元の業者が受託できるように努めて欲しい。

### 【審査結果】

委員会は賛成多数で原案のとおり可決した。

## 第 53 号議案 平成 27 年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 1 千 5 百 7 万 8 千円とする。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 平成 27 年度の宗像市・福津市介護認定審査会の審査件数は、前年度より約 3 千 0 0 件増の 7 万 3 千 0 0 件を見込んでいる。審査件数の割合を宗像市約 65%、福津市約 35% と試算し、これにより本市の繰入金と福津市の負担金を計上している。

- 2 審査件数の増加により、審査と判定を行うグループである合議体を2つ増やして16合議体とし、これに要する審査会の委員は約130人に増員する。これに伴って、委員の報酬、旅費、委託料、介護認定関係職員の人件費などを計上している。
- 3 介護保険制度の改正に対応するため、介護保険システム改修委託料を計上している。

#### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

#### 第54号議案 平成27年度宗像市渡船事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億6,388万7千円とする。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入の主なものは、事業収入、国、県からの離島航路補助金及び事業費を補填するための一般会計繰入金である。
- 2 事業収入は、前年比で2.9%減額している。これは島外からの利用者が観光等の事業により増加しているものの、うみんぐ大島の利用者は減少傾向が続いており、島民の利用も著しく減少していることによるものである。
- 3 航路改善協議会で新造船が決定され、平成27年度に委託料を計上し、基本設計に入る予定である。船舶の規模は、将来の人口推計も考慮に入れた上で検討している。船舶の基本設計費の10%が、離島航路構造改革補助金として国から交付される。

#### 【意見】

(賛成意見)

- ・安全運航が第一の使命である。船舶の点検や整備などに必要な経費を削

減することなく、安全運航に努めてほしい。

#### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

#### 第55号議案 平成27年度宗像市漁業集落排水処理施設事業特別会計予算について

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,803万1千円とする。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 各地区下水道処理施設の維持管理を中心とした予算を計上している。
- 2 大島処理場については、長寿命化計画に基づく改築更新のための実施設計委託料を計上している。工事は平成28、29年度を予定している。鐘崎処理場については、宗像終末処理場に接続するための基本設計委託料を計上している。

#### 【審査結果】

委員会は全員賛成で原案のとおり可決した。

#### 第56号議案 平成27年度宗像市下水道事業会計予算について

収益的収入及び支出において、収入の予定額を28億9,993万8千円とし、支出の予定額を26億569万7千円とする。また、資本的収入及び支出において、収入の予定額を5億838万8千円とし、支出の予定額を14億9,397万円とする。また、企業債の限度額を2億7,260万円とする。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 玄海地区の下水道整備率は年度末で97.4%となり、整備はほぼ完了するため、今後は下水道施設の効率的な維持・更新を中心とした事業に取り組む。
- 2 下水道管渠は、長寿命化計画に基づく管路のカメラ調査、改良工事等を行う。宗像終末処理場の改築工事が今年度で終了するが、平成27年度に今後の改築更新の実施計画を策定し、平成28年度から新たな改築更新事業を開始する予定である。処理場で発生する再生可能エネルギーを利用し、消化ガス発電施設工事に着手する。宗像大社周辺、三郎丸、徳重などの雨水対策として、調査・設計、改修工事に取り組む。
- 3 下水道整備後の実際の接続は、工事費の負担が大きいため貸付制度を設けているが、完了していない世帯もかなり残っている状況である。
- 4 玄海地区の整備は概ね完了したものの、今後処理場や管渠の長寿命化、更新と大きな投資が必要である。その中で下水道料金に影響を与えないような事業計画、運営に努める。

### 【審査結果】

委員会は賛成多数で原案のとおり可決した。